



平成22年1月5日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社  
代表者名 代表執行役社長 重田 衛  
(コード番号 5103 東証第二部)  
問合せ先 執行役財務総務担当 庄司 友彦  
(TEL. 04-7131-0181)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式取得)

当社は、平成22年1月5日開催の取締役会において、下記の通り、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

今期、当社は改めて中期経営計画を策定し、業績の拡大を目指しており日々邁進しております。具体的な施策といたしましては、東洋ゴムの子会社であるTOYO RUBBER (MALAYSIA) SDN. BHD. (現SHOWA RUBBER MALAYSIA) の買収(平成21年10月13日開示済)を行うことで東南アジア展開の拠点を確保し、又、スポーツ分野におきましては、硬式テニススクール運営やプロテニスプレーヤーへのウェアの供給を通じたサポートを行う等新規分野に積極的進出することで、事業拡大を図って参りました。

さらに、平成21年10月1日から会社分割をおこない純粋持株会社化を果たすことで、今後、企業買収等により当社の成長を進めていく体制を構築することができました。

以上により、このような体制の機能を十二分に発揮する為にも、資本政策の機動性を確保することが当社の政策上優先事項であると考え、今回の決定に至ったものであります。

尚、決算開示等のインサイダー情報を会社が保有する期間につきましては、一時買い付けを中止いたしますことも、あわせてお知らせいたします。

#### 2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	375,000株(上限とする) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.8%)
(3) 株式の取得価格の総額	1,500万円
(4) 取得期間	平成22年1月5日から 平成22年2月28日まで

(参考) 平成22年1月4日時点の自己株式の保有

発行済み株式総数(自己株式除く)	46,893,068株
自己株式	63,078株

以 上